

**岩沼市障害児者相談支援事業**

岩沼市にお住いの障害のある方やそのご家族の日常生活での困りごとや様々な不安，福祉に関すること等の相談に応じます。

地域で安心して生活するために必要な情報提供や障害福祉サービスの利用支援，権利擁護等を行います。関係機関と連携を図りながら支援します。

**○対象者**

岩沼南小学校区にお住いの障害のある方，ご家族や

関係する方

**○相談時間**

月曜～金曜　9時～17時

※祝日，年末年始はお休みです。

**○相談方法**

電話・来所・訪問

※ご相談の際には，お電話でのご予約をお願いしています。





**相談支援機能強化事業**

総合的及び専門的な相談支援の実施，岩沼市の相談支援体制の強化や人材育成の支援を行います。

また，岩沼市障害児者地域自立支援協議会の事務局機能も担っており，各種会議の開催や運営等を行っています。

＊医療的ケア児等コーディネーター養成研修　修了者配置

＊主任相談支援専門員　配置



**指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業**

障害福祉サービスを利用する際に必要となる「サービス等利用計画」「障害児支援利用計画」の作成を行います。

本人・ご家族の希望する生活や必要な支援についてまとめ，関係機関との調整や会議を実施し利用計画を作成します。定期的に生活の様子を確認（モニタリング）しながら相談支援を行います。



必要に応じて更新していきます